

緊急回覧

火災による死傷者が連續発生しました！

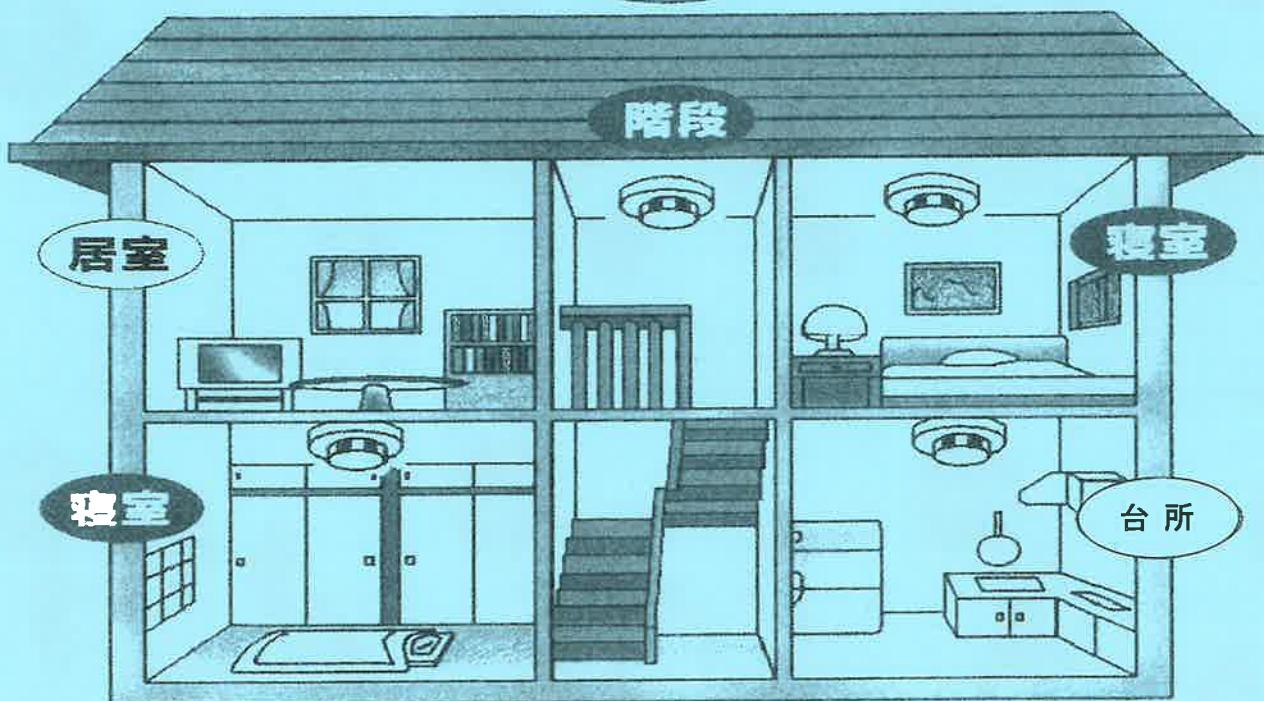
今年に入り、市内で住宅火災が3件発生し、いずれの火災でも死傷者が出ており、残念なことに4名の方の尊い命が失われ、1名の方は2月10日現在入院中です。

死傷者のうち、死者3名と負傷者1名が65歳以上の高齢者でした。

逃げ遅れを防ぐには、少ない煙を感知する住宅用火災警報器を寝室や階段上部に設置することにより、火災を早期発見し、避難する時間を稼ぐことができるため、大変有効です。

尊い命や財産を守るために、まだつけていないお宅は早急に取り付けてください。

義務



※ 台所や居室は義務ではありませんが、より安全のため設置をお勧めします。

問い合わせ先 濑戸防火防災協会連合会事務局

瀬戸市消防本部消防課予防グループ内(☎85-0479)



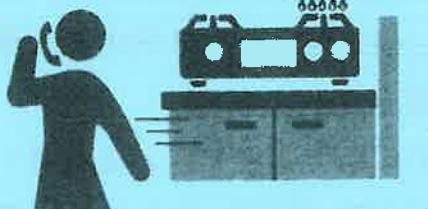
いのちを守る10のポイント

4つの習慣

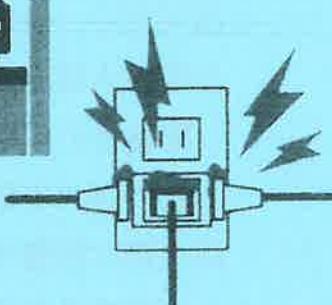
習慣



- 1 裏たばこは絶対にしない、させない



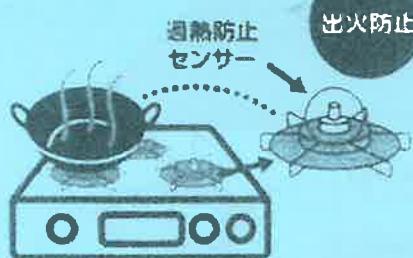
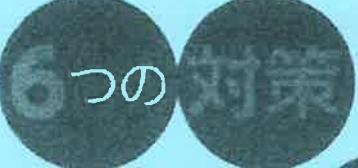
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない



- 4 コンセントはほごりを清掃し、不必要的なプラグは抜く

6つの対策

- 2 ストーブの周りに燃えやすいものを置かない



- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する

早期警知

定期的に点検

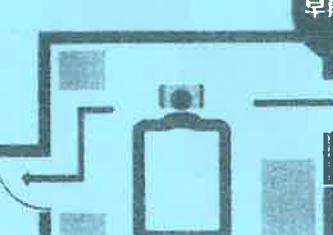


延焼
拡大防止

防炎カーテン
防炎アームカバー

- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する

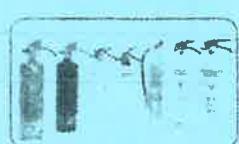
早期避難



地域の
助け合い

2

- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を吕年に交換する



初期消火



- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく

6

- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく

- 5 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

6